

みなさん!見慣れない、 この表示はなんでしょう?

<p>酸化</p> <p>危険 重篤な眼の損傷 皮膚刺激 (JSDA-GHS)</p>	
<p>●品名/衣料用漂白剤 ●成分/次亜塩素酸ナトリウム(塩素ナトリウム(アルカリ剤)) ●液性/アルカリ性</p>	
用途	<p>白物衣料専用(白物衣料でも使えないものがあるため注意してください。)</p> <p>●黄ばみ・黒ずみの漂白 ●衣料の除菌・除臭 ●赤褐色の衣料の漂白●食べ物、飲み物、血液、汗によるシミの漂白</p>
使い方	<p>(洗たく機洗い) ●洗たく用洗剤といっしょに洗たく槽に入れて洗う。</p> <p>(つけ置き洗い) ●30分ぐらい浸し、水ですすぐ。生地を痛めたりすることがあるので2時間以上は浸さない。</p>
使用量の目安	<p>●洗たく機(水30L)なら70ml ●1Lの水なら10ml</p>
使えるもの	<p>●水洗いできる白物のせんい製品(木綿、麻、ポリエステル、アクリル) ●一部の樹脂加工されたせんい製品(ワイシャツのえり・そで口など)では黄変することがあるので、使用量の目安を守り、2時間以上は浸さない。 万一黄変した場合は、還元系漂白剤で元に戻ります。</p>
使えないもの	<p>●毛、絹、ナイロン、アセテート及びポリウレタンのせんい製品 ●色物・柄物のせんい製品 ●金属製の付属品(ファスナー、ボタン、ホック等の留具)がついた衣料 ●獣毛のハケ ●原液を10倍に水で薄めた液を目立たない部分につけ、5分ほどで変色するものには使わないでください。 ●せんい自体が変質して黄ばんだものは、漂白剤でも元に戻りません。</p>
使用上の注意	<p>●用途外に使わない。 ●原液で使わない。 ●熱湯で使わない。 ●容器を強く持ってキャップを開けると原液が飛び出す恐れがあるので注意する。 ●使用する時は炊事用手袋を使用する。 ●眼や皮膚、衣類に液が付かないよう注意する。 ●水や他のものを入れたり、つかえたりしない。破裂することがある。 ●効果が落ちるので、酸素系や還元系漂白剤と併用・混合しない。 ●金属製及びメラミン製の容器を使わない。 ●直射日光を避け、高温の所に置かない。</p>
応急処置	<p>●目に入った時は失明の恐れがある。こすらずただちに流水で15分以上洗い流し、痛みや異常がなくても直後に必ず眼科医を受診する。 ●飲み込んだ時は、吐かずにくち水をすすぎ、コップ1~2杯の牛乳か水を飲む等の処置をし、医師に相談する。 ●皮膚についた時は、すぐ水で充分洗い流す。 ●使用中、目にしみたり、せき込んだり、あるいは気分が悪くなった時は使用をやめてその場から離れ、洗顔、うがい等をする。 ※いずれも受診時は商品を持参する。</p>
<p>〇〇〇〇〇株式会社 〒…………… tel.……………</p>	



これまでの製品表示に世界共通の情報が追加されました。

化学物質は世界中で作られ、様々な製品に使用されています。しかしながら、国ごとに化学物質の危険性や有害性を分類する基準や表示が異なっていました。そこで国連では、世界共通のルールとして、GHSを2003年7月に採択しました。世界のみながわかるように、統一された絵表示と、安全を考えた表示が始まります。

GHS Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals
グローバル・ハーモナイズド・システム(化学品の分類と表示に関する世界調和システム)

洗剤などの日用品に、新しいルールが適用されます。



新しいルールとは何かって？

安全を考えた

世界共通の表示なんだ。

■GHSの一例

①絵表示(ない場合もあります)

製品が持つ危険性や有害性の種類と程度を表します。この例では腐食性があることを示しています。



②注意喚起語(ない場合もあります)

「危険」と「警告」の2種類があり、「危険」の方が危険性や有害性が高いことを意味します。

危険
重篤な眼の損傷
皮膚刺激
(JSDA-GHS)※

③危険有害性情報(ない場合もあります)

危険性や有害性の性質と程度を示します。この例では眼に対する有害性が高いこと、皮膚に刺激性のあることを示しています。

※日本石鹼洗剤工業会作成のGHS実施ガイドラインに基づく分類・表示であることを示します。
JSDA：日本石鹼洗剤工業会



これまでの製品のラベル表示に加え、これからは世界共通の情報が表示されます。

今までは使用上の注意や応急処置などの情報を中心に表示してきました。これからは、製品の危険性や有害性に応じた絵表示、注意喚起語、危険有害性情報も追加されることがあります。

家庭で使ういろいろな製品に、新しい表示が加わります。

GHSは、すべての化学物質（純粋な化学物質、その希釈溶液、化学物質の混合品など）に適用されます。洗剤・洗浄剤では、「洗濯用石けん・洗剤」「台所用石けん・洗剤」「住宅・家具用洗剤」「漂白剤」「柔軟仕上げ剤」「洗濯仕上げ剤」「酸・アルカリ洗浄剤」「クレンザー」などが対象となります。

(医薬品・医薬部外品・化粧品は対象ではありません。)

世界の人々にわかりやすく。それがGHS。



世界のみんながわかるように、 統一された絵表示が これなんだ。



日本石鹼洗剤工業会では、2011年から一部製品群で①から④のGHS表示を実施します。

⑤から⑨の表示導入については検討中です。

●各絵表示に対する危険有害性項目

①急性毒性(低毒性)、皮膚刺激性、眼刺激性、皮膚感作性、気道刺激性、麻酔作用 ②急性毒性(高毒性) ③金属腐食性物質、皮膚腐食性、眼に対する重篤な損傷性 ④呼吸器感作性、生殖細胞変異原性、発がん性、生殖毒性、特定標的臓器毒性(単回暴露)、特定標的臓器毒性(反復暴露)、吸引性呼吸器有害性 ⑤水生環境有害性 ⑥火薬類、自己反応性化学品、有機過酸化物 ⑦可燃性/引火性ガス、可燃性/引火性エアゾール、引火性液体、可燃性固体、自己反応性化学品、自然発火性液体、自然発火性固体、自己発熱性化学品、水反応可燃性化学品、有機過酸化物 ⑧支燃性/酸化性ガス、酸化性液体、酸化性固体 ⑨高压ガス

絵表示もみんなが理解できるよう、世界共通に。それがGHS。



新しい表示がついたからといって、
今までの製品よりも危険に
なったわけではないのです。



日本でも国際ルールにそって、GHSを展開します。

家庭で使う日用品には、今までも事故や怪我が起こらないように、使用上の注意などの情報が表示されてきました。これらの表示を守れば、製品は安心してお使いいただけます。GHSは、危険性や有害性が国際ルールにそって理解されるように追加されたシステム。製品が変わったわけではありません。

安心づくりに国境はありません。日本石鹼洗剤工業会は安心づくりの活動を推進しています。

日本石鹼洗剤工業会では洗剤などのGHSに基づく表示を適切に行うために、自主基準として「家庭用消費者製品におけるGHS実施ガイダンス」や「家庭用消費者製品におけるGHSラベル表示作成ガイダンス」を作成しています。また、作成したGHS実施ガイダンスを海外に紹介し、グローバルに調和のとれた洗剤・洗剤のGHSが普及するように活動しています。

※ もっと詳しく知りたい方は、厚生労働省、経済産業省、環境省のGHSホームページをご覧ください。

安心づくりのための情報提供。それがGHS。

